

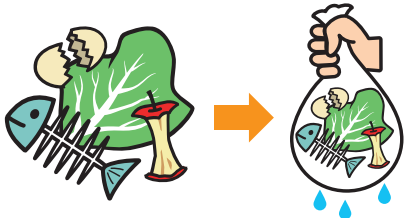
燃えるごみ 週3回 □・□・□ 曜日

燃えないごみ

市指定のごみ袋、または45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて、口をしぼって出してください。(品目別にさせていただく必要はありません)

45ℓまでのごみ袋に入らないものは**粗大ごみ**です

生ごみ



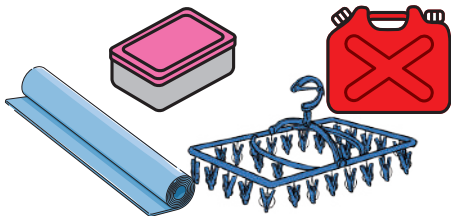
生ごみの約8割が水分です。十分水切りをしてください。

ゴム・革製品



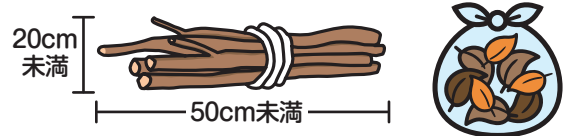
取り外せる金属部分は**燃えないごみ**に、取り外せないものはそのまま**燃えるごみ**に出してください。

ビニール・プラスチック



灯油ポリタンクは必ず中身を使い切り、乾燥させた状態を出してください。

木の枝・竹・草花



木の枝・竹の束は長さ50cm・直径20cm未満に束ねて、ひも等でしぼって出してください。落ち葉は袋に入れてください。

食用油等



食用油やエンジンオイルなどの揮発性が低い油類は古紙や古布にしみこませるか、凝固剤で固めてください。**ガソリンや灯油などの引火性のある油は市で収集できません。(P9参照)**

衛生用品



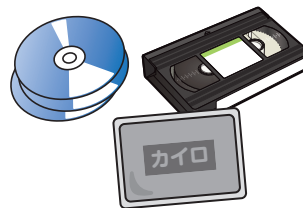
小袋に分け袋に入れてください。感染症等予防のため、汚物は必ず取り除いてトイレに流してください。

紙くず・ぼろ布



資源物とならない紙類、布類(感熱紙、写真、シュレッダーくず、汚れた衣類、下着、ぬいぐるみなど)

その他



ポリエステル製容器、発泡スチロール、カイロ、保冷剤、ペットトイレ用の砂、CD・DVD、ビデオテープなど

ごみの減量にご協力ください

- 食品ロスを減らしましょう。(P10参照)
- 雑がみ(コピー用紙・包装紙など)は資源物で出しましょう。(P10参照)
- 買い物の際はマイバッグを利用しましょう。
- 食品用白色トレイは公民館などの公共施設で拠点回収を行っています。



広告欄 この冊子は広告協賛をいただいております。

一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬 / 浄化槽清掃・保守点検
草刈・側溝清掃 / 排水管清掃 ** お気軽にお電話ください **

船橋興産株式会社



廃棄物受付 : 047-433-5581
浄化槽受付 : 047-437-8813
ホームページ : <https://funabashikousan.co.jp>

習志野市管工事協同組合

ガス、水道でお困りのときは組合にご連絡ください